

株式会社アヤシロ 行動計画

(第6回)

社員・パートを問わず女性が仕事での役割の中で、仕事をもちろん子育てや介護を両立することができる働きやすい雇用環境を整備する。全社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日から 令和9年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て中の男女問わず社員の学校行事への参加や、通院・介護の為の休暇を取得しやすい職場環境づくりを行う。

【対策と実施時期】

- 令和6年 8月～今までの取り組みについての社員への聞き取り調査、意見の取りまとめ、および検討
- 令和6年12月～社内相談窓口の再周知。
- 令和6年 4月～掲示や回覧により周知を行う

目標2：急に子供が病気にかかった時や、家族が急に介護が必要になった時の社会保険の制度や、会社の役割についての周知・取得を促進する。

【対策と実施時期】

- 令和6年 8月～ 社員への聞き取り調査、意見のとりまとめ、および検討
- 令和6年10月～ 制度内容の変更や規定の確認と見直し
- 令和6年 1月～ 朝礼や研修などで社員に周知

目標3：計画的に年次有給休暇を取得するという職場環境づくりを行う。

【対策と実施時期】

- 令和6年 8月～ 社員への聞き取り調査、意見のとりまとめ、および検討
- 令和6年 9月～ 現在の制度の見直し、検討
- 令和6年12月～ 新制度の導入、掲示や回覧により周知を行う